

第七次福井市総合計画審議会（第1回）

■開催日時：平成27年6月8日（月）13:30～15:10

■開催場所：福井市役所 別館5階 大講堂

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

それでは定刻となりましたので、ただ今から第1回福井市総合計画審議会を開催いたします。本日、進行を務めます事務局の山本です。よろしくお願いいたします。

2. 市民憲章唱和

司 会

まず最初に、福井市市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、恐れ入りますがご起立いただきたいと思います。なお市民憲章につきましては、お手元の会議次第の裏面に掲載してございますので、ご覧いただきたいと思います。私が前文を朗読いたしますので、引き続き1番から、実践目標も併せてご唱和いただきたいと思います。どうかご協力、よろしくお願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

本日は、皆さま方におかれましては、公私ともども大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日、家接様、それから林様のお二人の方から欠席のご連絡を頂いておりますので、ご報告をさせていただきます。それから堀川様、そして櫻井様は、若干、遅れておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 委嘱状交付式

司 会

それでは最初に、福井市総合計画審議会委員の委嘱状交付式を行います。本来であれば、お一人ずつ市長の方から委嘱状をお渡しするところではございますけれども、時間も限られておりますので、代表してお一人の方にお渡ししたいと存じます。申し訳ございませんが、代表いたしまして森岡咲子様、委嘱状をお渡ししたいと思います。森岡様、前の方にお願います。

市長

委嘱状交付

委嘱状、森岡咲子様、福井市総合計画審議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成29年3月31日までとします。平成27年6月8日、福井市長、東村新一。

よろしく申し上げます。

森岡委員

よろしく申し上げます。

4. 市長あいさつ

司会

皆様の委嘱状につきましては、あらかじめ机の上に置かせていただいております。ご確認のほど、よろしくお願ひいたします。また、委員の皆さまのご紹介につきましては、会議次第1ページに委員名簿、それから2ページに座席表を掲載してございます。こちらの方をご覧いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、東村市長が、ごあいさつ申し上げます。

市長

皆さん、こんにちは。

第1回目の福井市総合計画審議会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今ほどは、福井市総合計画審議会委員の委嘱をさせていただきました。皆さまには、この委員就任につきまして、快く承諾を頂きましたことを、まずもってご礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、皆さまにご審議をいただく総合計画でございますが、福井市の行政運営の総合的な指針となる、最上位の計画ということになっておりまして、現在は第六次総合計画により、「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい」を将来都市像として、各種施策に取り組んでいるところでございますが、全国的に人口減少問題が取り上げられ、地方自治体には人口減少に歯止めをかける地方創生のための対策が、求められるようになってきております。

現在の第六次計画では、すでに人口減少社会を見据えた計画となっているところですが、本市の良さをより十分に引き出す施策を打ち出し、住んでいる人にはぬくもりが感じられ、そして福井を離れた人には、帰りたいと思えるようなまちづくりを、さらに進めていくことが必要であると考えているところです。

皆さまには、それぞれの立場で、さまざまな角度や視点から十分にご審議をいただき、第七次福井市総合計画がより良い計画となるよう、お力添えをお願い申し上げます。

結びに、本日ご参会の皆さまの、ご健勝にてのご活躍をご祈念申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

5. 会長、副会長の選出

司 会

次に、会長・副会長の選出を行いたいと思います。
事務局から説明を申し上げます。

事務局（山田室長）

総合政策室の山田です。どうかよろしくお願ひいたします。
お手元の資料1を、ご覧いただきたいと思ひます。これは福井市総合計画審議会設置条例であり、審議会の組織及び運営に関して必要な事項を定めたものでござひます。その中に第4条があります。会長、副会長をお一人ずつ、委員の互選により選ぶということになっております。いかがいたしましうか。

高原委員

高原と申します。おそらく皆さん、初めての方もたくさんおられると思ひますので、もし事務局の方で案がござひましたら、お示しいただけますでしょうか。

事務局（山田室長）

ただ今、高原委員から、事務局案をとのご意見が出たわけがござひますが、ご提示させていただひてよろしいでしょうか。

(賛成の声あり)

事務局（山田室長）

どうもありがとうございます。それでは事務局からの案をご提示させていただきたいと思ひます。会長に、福井大学学長の眞弓光文様、副会長に、福井男女共同参画ネットワーク代表の田村洋子様にお願ひしたいと存じます、いかがでしょうか。

(拍手多数あり)

(眞弓委員・田村委員・他委員 了承)

事務局（山田室長）

皆さまのご賛同を頂きましたので、会長を眞弓光文様に、副会長を田村洋子様にお願ひしたいと存じます。ありがとうございます。

司 会

それでは眞弓会長と田村副会長、前の方のお席にご移動をお願ひしたいと思ひます。

【眞弓委員 会長席へ、田村委員 副会長席へ】

6. 会長、副会長あいさつ

司 会

ここで眞弓会長と田村副会長より、ひと言ずつ、ごあいさつをいただきたいと存じます。まず眞弓会長、よろしくお願ひします。

眞弓会長

ただいま会長にご指名いただきました、福井大学の眞弓でございます。先ほど東村市長さんの方からお話がございましたように、大変重要な第七次総合計画ということで、皆さま方のご協力を得て、立派なものを作りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

司 会

それでは田村副会長、よろしく申し上げます。

田村副会長

皆さん、こんにちは。ただいまご指名いただきました、男女共同参画ネットワークの方から出させていただいております、田村洋子でございます。よろしく願いいたします。今、東村市長さんがおっしゃられたように、帰りたくなる、素晴らしい福井にしていくという、この七次計画の中に加えさせていただきまして、本当に光栄に思っておりますので、皆さんと一緒に、先生方と一緒に、いろんなことを考えて、より良い計画を作りたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

7. 総合計画の諮問

司 会

眞弓会長、田村副会長、何とぞよろしく願いしたいと存じます。

それではここで、福井市総合計画審議会設置条例第1条に基づきまして、第七次福井市総合計画の案につきまして、市長から諮問いたしたいと存じます。眞弓会長、恐れ入りますが、前の方に移動をお願いしたいと思っております。

市 長

諮 問

福井市総合計画審議会会長、眞弓光文様、福井市長、東村新一。第七次福井市総合計画について諮問。第七次福井市総合計画について、福井市総合計画審議会設置条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。ひとつ、よろしく申し上げます。

眞弓会長

かしこまりました。

司 会

ありがとうございました。

それでは、ここで東村市長は公務により退席させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

市長

皆様、よい計画ができますようによろしく願いいたします。

司会

会議に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思えます。順次、確認をお願いしたいと思います。

まず、第1回 第七次福井市総合計画審議会の会議次第でございます。1ページ目の方に委員名簿、2ページ目に座席表となっております。

それから、資料1 福井市総合計画審議会設置条例。資料2といたしまして策定スケジュール(予定)となっております。そして、資料3 策定体制図がA4、1枚となっております。次に、資料4-1といたしまして、総合計画策定に関する基本的な考え方、A3の資料となっております。次に資料4-2といたしまして、A4の2枚の資料、1ページ目が1-1将来人口予測となっております。続きまして、第七次福井市総合計画(素案)といたしまして、資料5となっております。次に、資料6といたしまして、専門部会名簿がございます。よろしいでしょうか。

それから別に、参考資料といたしまして、まず製本された冊子です。参考資料1といたしまして、第六次福井市総合計画という厚い冊子です。それから、その概要版といたしまして、参考資料2として、概要版を準備いたしております。また、参考資料3といたしまして、第六次福井市総合計画の実施計画ということで、ホチキス留めの資料がございます。それから、参考資料4といたしまして、平成26年度 福井市民意識調査、そちらの概要版があります。そして最後ですが、参考資料5といたしまして、平成27年度 当初予算 事業別概要のホチキス留めの資料がございます。

ここで大変申し訳ございませんが、資料5の修正を一部させていただきたいと思えますので、よろしく願います。A3の資料の14ページになります。ご覧いただきたいと思えます。

こちらが一番下の段の左側に、四角い枠で囲ってございます注釈ですが、3行目から「目的として」で終わっておりますが、「目的として構築するもの。」という言葉を追記していただきたいと思えます。

以上、資料の確認でございますが、何かご不明な点、それから足りない資料等、ございましたら事務局に申し出ていただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが、議事の方に入っていただきたいと思えます。ここからは、条例の第5条に基づきまして、会長に議事の進行をお願いすることになっております。恐れ入りますが、眞弓会長、よろしく願いいたします。

8. 審議

眞弓会長

それでは市長より第七次福井市総合計画の諮問を頂きましたので、ただ今から議事に入ります。進行にご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

会議次第の6(1)総合計画審議会についてと、(2)第七次福井市総合計画(素案)について、事務局から説明をしていただき、その後、一括して質疑の時間を取り、続きまして(3)専門部会について、というかたちで進めてまいりたいと思います。全体の終了時間は15時30分を予定しておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

それでは、議事6(1)及び(2)について、事務局の方でご説明をお願いします。

事務局(山田室長)

それでは、説明させていただきます。

まず、会議次第(1)の審議会についてというところで、資料として、資料1、2、3があります。

先ほど、市長も申しましたように、この総合計画につきましては、市が総合的・計画的な行政を推進するための方向性を示すものでございまして、行政運営における最上位の計画として位置付けられているものでございます。

平成23年4月に、『地方自治法』の改正がありまして、策定義務というものとはなくなっているわけですが、各自治体においてもそうなんですけれども、福井市においても、やはり今後も総合計画に基づいて、市政運営を進めてまいりたいというふうに思っているところでございまして、引き続き総合計画を策定していくことにしています。

また、福井市の市議会におきましても、24年度より総合計画を議会で議決することが、条例で定められておりますので、引き続き議会の議決を経て計画が決まることとなります。

お手元の資料の1でございまして、審議会の設置条例でございまして、条例1条に基づきまして、先ほど諮問をさせていただいたところでございまして、この諮問に基づき、この審議会の方で必要な事項を審議し、その結果を答申していただくということになっております。

また、お集まりいただいた委員の皆さまは、この条例の第2条に、市議会議員の方、学識経験者の方、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、市政について関心を有する市民の方々とありますように、幅広く、各界各層からお集まりいただいているところでございます。

皆さまにはそれぞれのお立場、専門のお立場から、ご意見を頂きたいと思っております。また、生活者の立場として、普段の生活の中で感じたご意見なども頂けたらと思っております。

資料2をご覧いただきたいと思っております。この資料は、今後の、この審議会の策定の予定、事務局の方で考えているスケジュールでございまして。

本日は、第1回目の審議会ということで、諮問等をしたところでございまして。この後は、また後ほど説明をしますが、専門部会として4つの部会に分かれていただいて、具体的な審議をしていただくということになろうかと思っております。時期としては、大体6月の中・下旬あたりに4専門部会を行う予定としています。

併せまして、また後ほど説明します、市の方で作った素案に基づきまして、市民の意見をこれから募集していきたいと思っております。8月上旬の第2回の専門

部会では、市民からの意見なども参考に、議論をしていただくという予定となっております。

第2回の審議会は、10月の中旬頃と考えておるところでございます。各部会でいろいろ議論していただいた報告、またそれに基づいて審議を行っていただきたいと思っております。

また、12月上旬あたりから第3回の専門部会を考えています。その後、各部会での方向性を決めていただく、全体を見ていただくというようなところで、1月の中旬には第3回目の審議会を行って、この総合計画に対する答申案を取りまとめていただきたいと思っております。

その上で2月の中旬頃に、市長に答申をしていただきたいと思っております。その後、市の方で、その答申を受けたものについて、また議論をさせていただいて、パブリック・コメントなどもしながら決めていきたいと思っております。

28年度に入りますと、議会の方に、総合計画の案について提案をさせていただきまして、議決をしていただくということでございます。

その後は、総合計画に基づいて、具体的にどのように事業を進めていくかというような、実施計画を市が作る予定をしています。その作業を、28年度いっぱいかけて行い、29年度から第七次総合計画をスタートさせたいと考えているところでございます。

資料の3でございます。策定体制でございます。今ほど説明したような中身を図化しているものでございますが、庁内には策定会議を設置しております。

また、市民の方からの意見等につきましては、専門部会、審議会などにもご報告させていただいて、意見を反映して作っていただきたいというところでございます。

策定体制については以上でございます。

なお、この審議会は、行政の最上位の計画を定めていくということもありますので、会議は公開というふうにさせていただきたいと思っております。

また、会議録を、会議が終わり次第すぐ作成させていただいて、市のホームページなどで公開をさせていただきたいというふうに思っておりますので、そのあたり、よろしくお願ひしたいと思っております。

それが、(1)の審議会についてというところでございます。

次に、(2)の総合計画(素案)について説明させていただきたいと思っております。

A3の、資料4-1を見ていただきたいと思っております。これは今、市の方が第七次総合計画について考えているところでございます。現在は、第六次の総合計画の期間中でございます。この第六次の総合計画が、24年度から28年度までということでございます。29年度以降の計画を作る、これが第七次でございます。

2の、策定の基本的な方向性、考え方、これも市の方の考え方でございます。今現在、第六次総合計画は『自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい』というのが、将来都市像でございます。その下に、目標として4つ、「みんなが快適に暮らすまち」「みんなで作る住みよいまち」「みんなが生き生きと働くまち」「みんなが学び成長するまち」、この4つを基本目標として、各政策・施策を行っているところでございます。

この第六次総合計画につきましては、先ほどの市長も申しましたように、人口減少社会を見据えて考えたものでございます。今後益々、そういう問題が顕著化するわけでご

ざいまして、この次期総合計画の策定に当たって、市としましては、現在の六次総合計画の方向性については継続したいというふうに思っています。ただ、社会情勢の変化を踏まえて、内容をさらに発展させていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、七次についても六次総合計画と同じような構成を考えていまして、総合計画自体は市政運営の基本的な方向性を定めるものでございます。それと、具体的な事業や、目標とする数値などについては、実施計画の方で定めたいと思っております。

四角の中に、もう少し具体的なことが書いてございます。計画の名称は、第七次福井市総合計画。対象期間は、第六次総合計画から5年間の考え方としており、第七次でも同じように、29年4月から34年3月までの5年間と考えております。

それと、総合計画の構成でございます。下のところにも図がありますが、一番上に、どのようなまちにしたいのか、将来都市像があって、その下に、それをやるための基本目標、それと、どういうまちにしたいかというような政策、それを実行に移すために行政として取り組むべき施策、この4つに分けて考えたいと思っております。

ここからは、こちらの思いですけれども、今ある第六次の総合計画の将来都市像と基本目標につきましては、基本的に第六次の総合計画を引き継いでやりたいと思っております。

特に政策の部分、あるいは施策の部分について、いろいろ見直しを行いたいと考えているところでございます。

それが、2のところでございます。社会情勢がどのように変化していくかというようなところでございます。人口減少、防災・減災、環境問題への対応、地方分権のさらなる進展、人モノ情報のグローバル化、厳しい財政状況といったところが大きな前提になるのではないかとこのように思っております。

人口減少社会のところでございます。これは今、国の方でも盛んに地方創生、人口減少の対策ということで、まち・ひと・しごと創生戦略というのを作りまして、将来的にも1億人の人口を維持したいというような国の方針、戦略を立てていますが、福井市の状況について少し資料を用意させていただきましたので見ていただきたいと思っております。資料の4-2を見ていただきたいと思っております。将来の人口予測というところでございます。2010年に、国勢調査があった年です。今年も国勢調査がありますが、2010年の実数では、福井市の人口が26万6,796人でございます。そして、そこから15年後、現在からいうと10年後、2025年には24万6,960人になるだろうと推定されており、さらに、2040年には21万6,298人になるだろうという予想をしています。これは国立社会保障人口問題研究所が全国の人口を推定しています。これによると福井の人口は5万人程度減るということでございます。また、構成比も若年層、生産年齢と言われるような15~64歳までの人口が減りまして、65歳以上が増えるというところでございます。これは、全国的にも同じような傾向がございますが、そういうふうなものが見て取れます。

あと、おめくりいただいた裏面です。福井市の自然動態の現状というところでございます。これは、福井市の出生者数と死亡者数をずっと年度順に並べたものでございます。平成21年度までは、新生児のほうが多かったというところでございますが、21年以降はやはり死亡者のほうが増えていまして、自然動態ではマイナスということでございます。ちなみに、26年度、昨年度は出生者数が2,251人で、亡くなられた方が2,723人なので、

マイナスの 472 人。この傾向はさらに進んでいくのではないかというふうに予測される
ところでございます。

次は、社会動態の現状というところでございます。これは人の移動について、毎年の
状況を示したものでございます。福井県内への転入転出を青で示していきまして、県外か
らの転入、あるいは転出を赤で示しています。福井市の場合は、県内からの転入は転出
より多いという状況でございますが、県外については転入よりも転出のほうが超過して
いるということで、全体として見ると、転出増、社会動態の面からもマイナスとなっ
ております。まだ 26 年度は集計ができていませんが、25 年度を見るとマイナス 16 人にな
っている状況でございます。その他、先ほども言いましたように、防災・減災、環境問
題、こういうところについては、引き続き総合計画でも十分に議論し、さらに安全・安
心という問題は非常に重要な要素だと思っておりますけど、これを加味した計画が必要だ
というふうに思います。地方分権については、国の方が、今、権限を国から地方へ移す
ということを謳っています。また、国とか地方とか行政だけではなくて民間あるいは、
市民の役割が重要であるだろうというところで、そういう観点の計画づくりが重要だ
と思っております。あとは、グローバル化というのは、先ほど言いましたようなところ
でございます。

最後、厳しい財政状況というところでございます。これについては、福井市の状況の
資料が、4-2 の一番最後のページにあります。歳入の方、普通会計決算の数字でござい
ますが、市税収入というのは、ずっと少なくなっているというようなことが見て取れま
す。その代わり、その分を補うために、今のところ、交付金とか、交付税もそうですけ
ど、補助金が増えています。あと、市債、市の借金も増えているような状況でございま
す。一方、その支出、何に使っているかというようなところですが、ずっと増え続けて
いるのはやはり扶助費でございます。これは、18 年の 2 倍とは言いませんけど、それに
近い金額でございます。そういう状況が見て取れます。人件費も職員の整理等を行っ
て減らしていますが、全体としてみると、歳出はなかなか抑えきれないというような
状況でございます。このように厳しい財政状況にあります。そのなかで、どう総合計画
を作っていくのかというような視点も大事かなというふうに思います。

あと、特に福井市を取り巻く環境でございます。人口については、特に社会減という
ところがあります。県外に出て行かれると、特に女性の方が働くところがあまりない
というような問題も最近話題となっておりますが、そういう問題があつて、現在にも影
響を与えているということでもあります。あと、福井市独自の話としますと、遅くとも平成
34 年度末までに北陸新幹線が福井まで開業します。さらに早まるという議論もありま
すが、これは、この第七次総合計画を策定する期間のなかで、北陸新幹線が来るとい
う前提でいろいろなことを充実する必要があるのではないかと考えているところ
でございます。

さらに、福井市自体は、県のなかでの役割が高まっているだろうというふうに考
えております。中核市に移行するというようなことも検討しているところ
でございますけれども、そういう本市が中心となって周辺の市町と連携したまちづくりを、
総合計画に盛り込んでいくところも必要だなというふうに思っているところ
であります。

資料 5 をご覧いただきたいと思っております。これにつきましては、これが最終的に総合計

画になる全体のものでございます。市の方で、作らせてもらったものがこちらでございます。これから専門部会等で議論をするうえでのたたき台にさせていただきたいと思っております。この中で、計画期間、構成、それと、3の社会情勢のところは、今、説明させていただきました。将来の都市像についてですが、これは、ここの素案では、第六次総合計画を基本的に踏襲した枠組みとなっております。内容的には同じでございます。

若干ですが、補足させていただきたいと思っております。第六次総合計画につきましては、人口減少の社会を踏まえ人口が減るといような前提で、まちづくりを進めております。そういう意味では、この4ページの真ん中辺りに、目指す福井市の将来像、ちょっと大きく書いてありますが、「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくくい」これを素案では、そのまま反映させていただいておるものでございます。その意味は、資料の下の方に書いてありますけれども、先ほど市長が言いましたが、福井市に住んでいる人は住みやすさを実感する、ずっと住み続けたいと思えるまちを、市外の人には、福井に行ってみたい、あるいは住んでみたいと思えるまちを、進学・就職などで福井市を離れた人には、帰りたいと思えるまちを目指すといような意味を込めてつくったといようなところでございます。それで、先ほども言いましたが、基本目標の内容的には、第六次総合計画と同じ内容でございますが、文章の表現は変えております。

1「みんなが快適に暮らすまち」。これは、県都福井市としてのまちづくりのほか、社会基盤の部分のところでございます。5ページでございます。2は、「みんなで作る住みよいまち」。ここにつきましては、みんなが安心して暮らせるまちを目標に、災害や安全に関する問題、市民協働、福祉、このようなことが入っている部分でございます。3は、「みんなが生き生きと働くまち」でございます。これにつきましては、商工業や産業、あるいは農林水産業、さらには観光といようなところを考えるとということでございます。4は、「みんなが学び成長するまち」。これについては、学校教育、あるいは生涯学習について考える分野でございます。これらが基本目標でございます。

その次が、ここからあとは、これから専門部会でいろいろご議論いただくところで、全部説明するつもりはございませんが、大体のかたちだけをお知らせします。体系づくりとしては第六次の総合計画の体系と同じづくり方をしていますが、一番上に、将来都市像がございまして、その次に基本目標があります。その下に、「みんなが快適に暮らすまち」などの4つの政策をぶら下げていまして、その政策がまた、いくつかの施策としてぶら下がっているといようなかたちでございます。ちなみに、これは今の段階では、政策が14、施策が48ございます。現在六次総合計画は政策が16、施策が61あります。

その辺をちょっと整理しまして、今、現時点では、第六次総合計画より少なめにしたところでございます。8ページ以降は、それぞれの、16ございます政策を基にシートにしたものでございます。例えば8ページをご覧いただきたいと思っております。政策が一番左にございますが、「県都としての魅力を高め、交流しやすいまちをつくる」。これを受けて、今、現実に抱えている現状があって、課題をその下に整理してございます。それを受けた施策として、「にぎわいと魅力ある県都の顔をつくる」といようなことや、「地域の特色と資源を活かした個性あるまちをつくる」とか、そういうふうな施策を4つ並べてございます。その意味も下に書かせていただいているものでございます。

それまでが総合計画の部分でございまして、それより右側のほうに、実施計画と書い

であるところについては、それを受けて、行政として具体的にどう進めていくかということでございます。施策の方向性、具体的な事業名、さらに数値目標の設定をするのが実施計画でございます。

以上が、この議事の中の(1)審議会についてというところと、(2)の総合計画(素案)についてご説明をさせていただきました。よろしくお願ひします。

眞弓会長

はい、ありがとうございます。少し広範囲に渡りましたが、議事の(1)と(2)についてご説明をいただきました。委員の皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思ひます。ご意見、ご質問のある方は挙手をしていただきまして、お名前をいただきたいと思ひます。事務局がマイクをお持ちいたしますので、それをお使ひください。ご意見、ご質問はございますでしょうか。

野坂委員

委員の野坂と申します。審議会に、前回は参加させていただいております。実施計画の7ページに、若者が希望を持てる農林水産業のまちづくりというのがあり、六次計画で、審議委員さんが、若者が希望を持てる農林水産業は、言葉がまずいのではないかとということで、魅力ある豊かな農林水産業という名前に変わったような記憶がございます。ほとんど、六次と七次で全く変わらない内容のなかで、何を審議するのか、もちろん、ここは必ず残しておいてほしいというような話があると思ひますが、全く六次と同じことが書かれている。それなら何をするのですか、私もよく分からないことになります。今、説明を聞いて、第六次をそのまま展開させた計画ということであり、なぜここで話し合っているのか、正直よく分からないのが今の説明を受けた印象でございます。

眞弓会長

はい、ありがとうございます。私も同じようなご質問をさせていただこうと思ひておりました。第六次で5年間やって、先ほどご説明がありましたように、資料4-2のように、人口は減ってきているわけですね。そのなかで、第六次と同じような取組をされることは、将来の都市像、基本目標についてのスローガンのものは同じであっても、その下の枠組み、それじゃあ六次とどう違うのか。第六次を踏まえて、どこがどう違うのかを少しご説明していただければと思ひのですが。

事務局(山田室長)

細かいところは、先ほども申しましたように、第七次総合計画は14と48の政策と施策というところがございます。第六次は16と61ということで、政策と施策の整理をさせていただいたというのが一つということでございます。あと、それぞれに少しずつ違ひといひますか、例えば、「県都としての魅力を高め、交流しやすいまちをつくる」というようなところがございますと、これまではどちらかという、中心市街地を中心に総合計画をつくらうということでありましたが、第七次では少し周辺にも目を向けて、周辺のまちをどうしていくかというような点を今回改めて出しています。産業の部分はこれから議論し

ていただかないといけないと思っています。特に今は、国の方の総合戦略を受けて市の総合戦略、雇用の創出等の新しい施策を盛り込みたいと思っています。この辺りは、市の方からも提案して充実したものにしていきたいというふうに思っています。ただ、全体としては、野坂委員がおっしゃるように、あるいは会長がおっしゃるように、大幅に何かを変えたとかいうところは少ないかなというのが現時点での素案でございます。

野坂委員

今回のような人口減少というような動きに対して、同じような政策を考えられるのは基本的に脱してはいないということですかね。どう思いますか。

事務局(山田室長)

それにつきましては、まだ、今日の時点では総合計画の基本的な審議をやるということですが、今回、福井市の方では、人口減少社会を見据えて、先ほどの人口減が、このままにしておく福井市では5万人減というような数値をお見せしたかと思いますが、そこをどういうふうなことで人口を戻すかというようなところを考えてございます。そういう面では、総合戦略の案も並行して、市の方でつくりまして、そういう審議もさせていただいて、必要なものは、この総合計画にも盛り込みたいというふうに思っています。その辺は、今回の総合計画では非常に重要なところだと思っています。市の考えもまたご披露させていただいて、委員からもご意見をいただきたいと思うところでございます。

眞弓会長

はい。恐らくどこかの分科会が今の問題を扱う、重要な議論になると思いますので、その場合もよろしくご審議いただきたいと思いますが、それに関して、一つだけご質問させていただいてよろしいですか。資料4の2の3ページですけども、赤いバーが、県外からの転入、県外への転出のほうが多いですけども、県外からの転入というのも結構多い。先ほどの人口減のところで見ますと、この図を見ますとどういう方々が転入してきているのか。そして、出てきた推移も含めて何か検討していただいてもよろしいでしょうか。

事務局(山田室長)

もう少し細かく、例えばどこから転入されてきたかとか、男女別とか、そんなところまでは把握しております。ただ、どういう状況で、どういう事情でこちらへ来たかとか、理由等などは把握しておりません。

眞弓会長

先ほどの、野坂委員のご意見にもありました、人口が減っていくのを止めるというのが、今回第七次の計画の一つだとすれば、転入者を増やすということで、目標になるわけですので、是非この転入者の状況を、もう少し分析していただいて、どういう方が、今までに転入して、どういう方が転入していないのか、そういうふうな形で少しデータをお示しいただけると分科会での審議でも内容のある審議をさせていただけるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

見谷委員

市会議員の見谷でございます。今、野坂委員、会長がおっしゃったようなことでございますけれども、今、五次、六次、七次と来ているのですけれども、いろいろな政策、施策ができて、いろいろと結果が出ていると思います。そのような結果を踏まえ、いい結果というのは、これからも続けていったほうがいいのではないかと思います。

また、それに肉付けをしながら、こういう場で審議して整理していただくと、今後審議していくための参考になるのではないかと思います。

眞弓会長

はい、ありがとうございます。

事務局(山田室長)

今ほどの質問でございますけれども、今日、お手元の参考資料でお分けしたもので、市民の方の考えが解る部分として福井市の市民意識調査報告書の概要版というのが、参考資料4についていると思います。これに第六次福井市総合計画の16の政策の満足度、あるいは重要度というのを、毎年、毎年、市民意識調査で聞いているところでございます。

それが、2ページ、3ページでございます。3ページの表について、右のほうに行くほど、重要度が高く、満足度の高いというゾーンです。左のほうの下の方へ行くと、重要度も低いし、満足度も低いというようなことでございます。ちょっと赤いのがついているところ、例えば「県都としての魅力を高め交流しやすいまちをつくる」というのは、重要度が高いところでも満足度が低いとか、あと、観光、商工業、このあたりが重要だけど、まだまだもう少しやれよというようなところが見てとれます。まだ第六次福井市総合計画の途中でございますが、そういう現状でございます。

あと、福井市のほうでは、部局マネジメントというのをやっけて、毎年、毎年、総合計画の実施状況をどれだけ達成したかというようなのを、毎年評価しているところなんです。それも、第六次福井市総合計画が終わったあたりには、きちんと評価して、対処していきたいと思っております。以上です。

眞弓会長

はい。他の委員の皆さまは何かご質問やここで言っておきたいこととか、何かございませうでしょうか。

下畑委員

私は市会議員の下畑健二でございます。第六次と第七次で、なかなか分かりにくい、同じような思いを、私も最初に説明を聞いたときに思いました。これは、当然、こういう意見が出ると思います。今の話を聞きますと、今年は、人口減少を示しながら市の方でも総合戦略を策定するわけですが、そこに書いてある、総合戦略に基づき、いろんな政策を策定するわけですが、それをまたこの総合計画に反映するというふうに先ほどおっしゃっていましたが、いつそのようなことを明確にして、いつ反映するのでしょうか。

事務局(山田室長)

総合戦略自体は、今年度中に作る事となっております。早い自治体ですと、策定したところもありますし、県は10月ぐらいに作る聞いております。福井市の方もできるだけ早く、皆さんにご議論をしていただきたいと思います。

総合計画は審議会からの答申を今年度中にと考えています。その後、先ほどもご説明しましたように、28年度に議会に議案として提案したいと思っています。そのため総合戦略の方が早いと考えております。

眞弓会長

よろしいですかね。

下畑委員

すみません。途中でいろんなものが追加されてくるということも当然考えられます。当面、総合戦略もこのように策定しますし、この総合計画も来年3月にはパブリック・コメントということで、今年中に策定するならば、早く総合戦略の中身を示して、総合計画にすぐに反映できるように、その辺の整合性を持って進めていってほしいと思います。

事務局(山田室長)

はい、続けてまいります。

眞弓会長

他にも委員の方で何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。先ほど、市の方からもご説明がありましたけど、資料4-2で10年後に市の人口が2万人程減少しますし、非常に少なくなっているということですが、実は総人口で65歳以上は増えるので、その程度の数字にはなるのですが、実際に65歳以下といたしますと、3万5,000人減りますね。やはり、25年後にはですね、約7万人減ります。ですから、年寄りが増えて、若い人がまったくいないような社会に日本のほとんどの地域がなっている状況にありますが、そのような中で総合計画は作られようとしております。ぜひ、それぞれの専門部会におかれましては、本当に十分ご理解をいただいた上で、いろいろご議論いただきまして、いい計画案の審議を願いたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

栗原委員

公募委員の栗原哲朗といいます。先ほど、政策や施策について第六次と第七次の数のことを言われましたよね。政策は16を14に減らすと、さっき言ったと思うのですが。

事務局(山田室長)

そうです。

栗原委員

それから、施策は68が？

事務局(山田室長)

61が48です。

栗原委員

61が48ですか。これ、今、出ています施策は、51だったと思うのですが、48なのですか。それとですね、第六次と第七次は政策と施策の文章の表現も同じなのですか。それとも、吟味して変えておられるのですか。

事務局(山田室長)

まず、施策の数が多いのではないかという話は、この体系図の一番右側、「総合政策を推進するために」というところは、カウントしていません。行政の内部事務の部分なので入れておりません。表現は、タイトルは六次総から少し変えているところもあるし、変えていないところもありますが、政策と施策の文章の表現は、全て現状や課題を反映して変えております。

栗原委員

たとえば、政策が2本減っていますね。その減ったのは、どういう政策が、どういう理由で減ったのか、ちょっとご説明いただきたいのと、それから施策も減っているのですが、全部説明していただくと時間かかると思いますので、2~3でもいいですので、落ちた施策とその落ちた理由をお聞かせください。

事務局(山田室長)

落とすというのではなくて、まとめたものです。たとえば、前回は都市ガスとおいしい水という、2つあった政策を1つにまとめました。あと、誰もが尊重される住みよいまち。これも、前回2つあったものを1つにまとめたというようなところですね。今後、そういう部分も含めて、専門部会で詳しくご説明もしますし、いろいろご議論をしていただきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

眞弓会長

よろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。
はい、どうぞ。

鈴木委員

福井青年会議所の鈴木と申します。実は、少しだけご説明をいただきたいなど。第六次というものもあって、今度第七次になるという場合には、どういう政策がまずあって、どういう政策が今あったよといった上での改善であるべきと思います。これでは、あくまで時代背景のために、我々会議を行っているのか、と。後発的な施策では、ここにある問題というのは解決できないかなど。やっぱり、挑戦していくというのは必要であるのなら、第六次の欠陥点とか、今後、第七次の計画を作る上でも、きちっと正確な評価ができるような、そういった政策であってほしいなというふうに思います。そして、第八次につなげたい。

それからですね、2点目。この最後ですけれども、例えば、今、人口減少で5万人ぐらいの人口減少がほぼ見込まれるときに、政策を実行して、この5万人の人口減少を防げなかったとき、どうするのか考えるのも重要なのではないのかなというふうに思います。そのリスクに対する対応というのも、何かしらやっておいたほうが、というか、検討しておく、また来るべきところになったときに、我々はこういう対処法を取ってきたとか、それを踏まえてその年は何をするべきかというふうな、もっともっと改善点も多くなるのではないかなというふうに思います。

以上の第六次から第七次計画に向かうにあたっての成果と改善点というのを、今後、第八次に向けて、また、この場でもまた、お話をやっていただきたいのと、来るべき未来が

あるのであれば、それに対するリスクというのも何かしらの政策に盛り込んでいただきたいなというふうにお願いします。2点でした。

眞弓会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。6月の中旬から下旬に、第1回の専門部会が開かれるということで、今、いくつかのご審議の上で、データの提供などの要望が出されたと思います。ちょっと時間がないので難しいかとも思いますが、出せるような資料は全体で出していただいて、専門部会で実のあるようにしていただければいいかなと思います。他によろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の(3)の議事のほうに移らせていただきます。事務局の方、よろしくお願いします。

事務局(山田室長)

(3) 専門部会についてというところでございます。専門部会の設置については、先に示しています、資料1の、福井市総合計画審議会設置条例の第6条に、規定がございます。会長は、専門の事項を調査、審議させるため、審議会に専門部会を置くことができるというふうにされております。

また、部会に属する委員は、会長が指名こととなっております。以上でございます。

眞弓会長

はい、ありがとうございます。この総合計画の審議会ですけれども、事務内容が多いこともありまして、30名が一度に会して審議を進めるよりも、専門部会というものを設置して、そこで効率的に短く審議したいと思っております。各専門部会で審議した内容を全体の審議会でも検討していただければというふうに感じております。各専門部会で、審議いただく分野につきましては、基本目標ごとに4つに分けております。

社会基盤というのが第1部会で、市民生活・福祉の分野を第2部会で、産業の分野を第3部会で、教育の分野を第4部会というふうにしたいと思っております。

4つの部会の中で審議いただきますけれども、それぞれ関連するものでありますので、先ほどからご議論いただいておりますけれども、いかにして福井市の中に持続可能な地域を作っていくか、社会を作っていくのかということにつきましては、まさにすべての問題に共通する、そういう思いが自然だと思っておりますので、十分、部会間の連絡を取りながら進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

次、専門部会の委員の構成でございますけれども、資料6をご覧くださいと思います。資料6の専門部会名簿というのがございます。これは、事務局サイドのほうで皆様と関係性が深いと思われる分野や全体の構成等も考慮して決めさせていただいたものでございますが、これで皆さんご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。それではお認めいただいたということで、部会はこのメンバーでお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に専門部会の部会長を決めさせていただきたいと思っておりますけれども、事務局の方、説明いただけますでしょうか。

事務局(山田室長)

専門部会の部会長につきまして、これも先ほどの設置条例の第6条に部会には、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たると書いてあります。また、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理するという事になっていきます。以上でございます。

眞弓会長

はい、ありがとうございます。それでは規定によりまして、各専門部会の部会長を私から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、第1部会は下川勇委員、第2部会は田村洋子委員、第3部会は南保勝委員、第4部会は島田貢明委員に、それぞれ部会長をお願いしたいというふうに存じます。田村委員は、副会長と兼務で申し訳ございません。どうか、よろしく願いいたします。部会長には、専門部会の進行や部会間の連絡調整など、いろいろとご苦勞をおかけすることになるとと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

また、部会長に事故があるときには、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理するという事になっておりますが、事務局のほうで案があるのであれば示していただきたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声があり)

眞弓会長

それでは、事務局のほうからお願いします。

事務局(山田室長)

では、事務局側が提示させていただきます。第1部会は町井 廣委員に、第2部会を平重道委員に、第3部会を宮崎和彦委員に、第4部会を鈴木干城委員に、それぞれ職務代理者をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

眞弓会長

はい。ただ今、事務局のほうから案が出されましたけれども、皆さん、その案どおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声があり)

眞弓会長

それでは、事務局案のとおり決定させていただきたいと思います。

次に、6の(4)のその他でございます。これにつきまして、事務局のほうから連絡事項をお願いいたします。

事務局(山田室長)

連絡事項でございます。専門部会を設置させていただきましたので、早速、第1回の専門部会を行っていきたく思っています。日程ですが、あらかじめ決めさせていただいておりますので、ご連絡を申し上げたいと思います。

第1部会につきましては、今月18日。木曜日になります。10時から12時の2時間程

度をお願いいたします。第2部会は、同じく6月17日水曜日。1時半からお願いいたします。第3部会は、6月19日金曜日。1時半からお願いいたします。第4部会は、22日月曜日1時半からお願いいたします。場所は、いずれも、すべて市役所の別館、この棟の4階の14Cという会議室で開催したいと思っています。第1回専門部会の正式なご案内と、第2回専門部会の日程調整表は、あらかじめ机の上に置かせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

それと、その部会に、できるだけいろいろ質問が出た内容や、会長からも要請されています資料等については、できるだけ出していきたくと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

眞弓会長

はい、ありがとうございます。それでは、一応、予定していた議事はこれで滞りなくご審議いただきましたけれども、何か全体を通して、ご意見はございますでしょうか。委員の皆さま、いかがでしょうか。

野坂委員

時間は、3時半までというなので、せっくなので質問させていただいたわけです。第六次の時にもそういう話になって、何が重要なのか、よくわからないところがあって、市の各部局が、どこかの施策に振り分けられているというようなご説明でした。

正直なところ、これ、作っても、これだけを見ても、なんかよく分からないというように感じたのが、六次計画の内容で、ある意味、課題については、戦略的な課題とか、基本的に必ずやっていかないといけない課題とか、やっぱり戦略性というのがないと、まずいのではないかというのは、私・民間企業の立場から言うと感じております。

まったく並列的に、こういう形にと言われても、たぶん、市の広報やいろんなところを見ても、何がどれだけの施策か、たぶん、市民には理解できないということがあるので、やはり、そこら辺は、戦略的にこれだよというのを、考えていただくことが必要だなということで、あえて、時間がありましたので申し上げました。いろいろ検討をお願いしたいというふうに思っております。

眞弓会長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

下川委員

お世話になります。福井工業大学の下川です。野坂さんがそのお話をされたので便乗して、ちょっとお話をさせていただこうと思います。今、この時代というのは明らかに選択と集中という、選択を考えていかないといけないですし、財政難のところも今後のことを考えますと、できるだけ行政サービスをひっくるめて、民営化していく方向というのが筋だというのは思っています。特に私が拝見した社会基盤というのは、そういうことの本メインになるだろうとは思っているのですけれども。

それだけではなくて、今回のような、全体に通ずる話であると思います。そういう意味で、やっぱり、一番遠くに、大きな目標があると、皆さん、そこに向かって足並みを揃えることができるのかなと思うのですが。これがね、本当は第六次でそれぐらいやっておいてほしかったなというのが正直なところなのですが。第七次では、この六次の案で引き継

いで、各部会になんとかしろということになりますと、足並みがなかなか進まないんじゃないか、虫食いになっちゃうのではないかなど。継ぎはぎになっちゃうのではないかなど少し心配なところですが、もう少し時間がありますので、事務局のほうでそこら辺も、ここに一番力を入れてやるのだというふうに、もう一度お考えください。そのように思います。以上です。

眞弓会長

はい、ありがとうございます。よろしいですか、どうぞ。

齊藤委員

すみません。齋藤といいます。初めて参加させていただいたので、とても基本的なところでお伺いしたいのですが、4つの専門部会って、それぞれでいろんな施策を出してきたときに、たとえば、部会間で利益が相反する場合という可能性があると思うんですが、その場合は、この調整会議という会議で、ある程度調整されるということによろしいですか。

眞弓会長

事務局で何かございますか。

事務局（山田室長）

はい。基本的には調整会議で、違う方向を向いていないかどうかの確認など、調整していただきたいと考えています。

眞弓会長

専門部会の中でもいろいろな意見が出て、各専門部会間で、最終的に骨子が出せないというぐらいの議論をしていただかないといけないんじゃないかと僕も思います。もちろん、骨子が出ないと困るのですが、ぜひ、活発なご意見いただきたいなと思います。他によろしいでしょうか。

それでは、何も無いようでございますので、本日の議事はこれにて終了ということにさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。

事務局のほうに返したいと思います。第2回もよろしくお願いいたします。

9. 閉 会

司 会

貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは最後に高山総務部長よりお礼の言葉を申し上げます。

高山総務部部長

それでは最後にお礼を述べさせていただきたいと思います。

本日は大変お忙しい中を、第1回の総合計画審議会に出席をいただき、誠にありがとうございました。また、貴重なご意見を多数いただきました。重ねてお礼を申し上げます。

最後に、戦略性とか、選択と集中といったキーワード的なこともいただきました。今後、そういったこともしっかりと取り入れて、審議させていただきたいというふうに思います。

総合計画は、本当に、本市のあらゆる施策をやっていく、基本的な指針となるものでございます。今後、ますます少子高齢化が進みまして、本格的な人口減少社会の到来が危惧されております。最初の市長のあいさつの中でも申し上げましたが、平成29年からの5年間、これは福井市にとりまして、誠に重要な期間というふうに考えております。委員の皆さまには、福井市のこれからのまちづくりの方向性について、さまざまな視点から幅広くご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次回からは4つの専門部会に分かれていただきまして、本格的にご審議いただくこととなります。限られた時間、そして短期間でのご審議をすることになりますので、委員の皆さまには大変なご苦勞をおかけするかと思いますが、なにとぞご理解とご協力をよろしく願申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(拍手)

司 会

どうもありがとうございました。それでは、最後に事務的な連絡をお願いしたいと思います。本日お配りさせていただいた書類につきましては、次回等の会議の際にご持参いただきたいと思います。あと、もう1点。第2回専門部会についての日程調整表をお配りしておりますので、また、後日、事務局のほうに提出いただきますよう、よろしく願したいと思います。

それでは皆さま、大変長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。どうもありがとうございました。

(以 上)

第1回 第七次福井市総合計画審議会 出席者名簿

50音順 敬称略

No.	所属・団体名等	委員氏名	ふりがな	出欠
1	公募委員	家接 忠	いえつぐ ただし	欠
2	集落支援員	大森 紀之	おおもり のりゆき	出
3	福井市連合婦人会 会長	桶師 幸恵	おけし さちえ	出
4	福井市農業協同組合 指導販売部長	片川 正美	かたかわ まさみ	出
5	福井市議会	加藤 貞信	かとう さだのぶ	出
6	公募委員	栗原 哲朗	くりはら てつろう	出
7	福井労働局 公共職業安定所長	後藤 清範	ごとう きよのり	出
8	認定NPO法人 福井県子どもNPOセンター 理事長	齋藤 万世	さいとう まよ	出
9	地域おこし協力隊	櫻井 英佑	さくらい えいすけ	欠
10	公募委員	佐々木 瑠奈	ささき るな	出
11	仁愛女子短期大学 教授	島田 貢明	しまだ みつあき	出
12	福井工業大学 准教授	下川 勇	しもかわ いさむ	出
13	福井市議会	下畑 健二	しもばた けんじ	出
14	(公社) 福井青年会議所 専務理事	鈴木 干城	すずき たてき	出
15	(福) 福井市社会福祉協議会 事務局次長	平 重道	たいら しげみち	出
16	(特非) アントレセンター 理事長	高原 裕一	たかはら ゆういち	出
17	公募委員	高島 美空	たかばたけ みく	出
18	福井男女共同参画ネットワーク 代表	田村 洋子	たむら ようこ	出
19	公募委員	豊田 楓	とよだ かえで	出
20	公募委員	内藤 茜	ないとう あかね	出
21	福井県立大学 教授	南保 勝	なんぼ まさる	出
22	福井市老人クラブ連合会 副会長	西川 征男	にしかわ まさお	出
23	(公財) 福井観光コンベンションビューロー 理事長	野坂 鐵郎	のさか てつろう	出
24	女性起業家交流会 ふくむすび会 会長	林 美里	はやし みさと	欠
25	福井市議会	堀川 秀樹	ほりかわ ひでき	欠
26	福井市自治会連合会 会長	町井 廣	まちい ひろし	出
27	福井大学 学長	眞弓 光文	まゆみ みつふみ	出
28	福井市議会	見谷 喜代三	みたに きよぞう	出
29	福井商工会議所 専務理事	宮崎 和彦	みやざき かずひこ	出
30	若手起業家	森岡 咲子	もりおか さきこ	出